

令和 7 年度（2025 年度） 事業報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

学校法人 菅原学園
CAREER COLLEGE 

目 次

I	法人の概要	
1.	基本情報	2
2.	建学の精神・使命・目的	2
3.	学校法人の沿革	2
4.	学校、学科・課程等	3
(1)	設置する学校、学科・課程	3
(2)	学校等の学生・園児数の状況	4
(3)	学生・園児数推移表	4
(4)	役員の概要	5
(5)	評議員の概要	6
(6)	教職員の概要	6
II	事業の概要	
1.	主な実施事業	7
2.	教育活動の状況	8
3.	理事会・評議員会の開催状況	1 5
III	財務の概要	
1.	令和7年度（2025年度）決算について	1 6
2.	財務状況	
(1)	貸借対照表	1 7
(2)	事業活動収支計算書	1 8
(3)	資金収支計算書	1 9
(4)	活動区分資金収支計算書	2 0
(5)	財産目録	2 1
3.	監査報告	
(1)	監査報告書	2 2
(2)	独立監査人の監査報告書	2 3
4.	経年比較	
(1)	貸借対照表5期比較表	2 9
(2)	事業活動収支計算書5期比較表	3 0
(3)	資金収支計算書5期比較表	3 1
(4)	財務比率5期比較表	3 2

I 法人の概要

1. 基本情報

- (1) 法人名 学校法人菅原学園
 (2) 住所 〒980-0014 仙台市青葉区本町二丁目11番10号
 (3) 電話／FAX 022-221-1111／022-224-2010
 (4) ホームページ URL <https://www.sugawara.ac.jp/>

2. 建学の精神・使命・目的

学校法人菅原学園は、「キミに、いちからチカラを。CAREER COLLEGE」を教育理念に掲げ、最高の教育環境と情熱にあふれた教員の教育力を提供することで、学生が日々の学園生活を通じて、広く深い専門知識を学ぶ『専門力＝キャリア』と、しなやかな感性、豊かな人間性を学ぶ『人間力＝カレッジ』を修得することを教育目標に、学園創設以来の使命・目的である、国家並びに地域社会に寄与できる人材の育成を行っています。

3. 学校法人の沿革

年 月	沿 革
1949(昭和24年)9月	仙台簿記学校(現:仙台総合ビジネス公務員専門学校) 設立許可
1951(昭和26年)4月	財団法人仙台簿記学校 知事許可
1956(昭和31年)7月	財団法人菅原学園 仙台経理専門学校と改称
1960(昭和35年)3月	学校法人菅原学園に組織変更 知事許可
1972(昭和47年)4月	鶴ヶ谷幼稚園 開園
1975(昭和50年)4月	仙台電子専門学校(現:専門学校デジタルアーツ仙台) 開校
1976(昭和51年)4月	仙台経理専門学校と仙台電子専門学校を専修学校に知事許可
1983(昭和58年)11月	総合学園「キャリアカレッジ」構想発表
1984(昭和59年)4月	仙台ビジネス専門学校(現:仙台総合ペット専門学校) 開校
1991(平成3年)3月	日本情報ビジネス専門学校(現:専門学校デジタルアーツ東京) 開校
1991(平成3年)4月	こどもの国幼稚園 開園
1995(平成7年)4月	仙台福祉専門学校(現:仙台保健福祉専門学校) 開校
1998(平成10年)4月	仙台電子専門学校を名称変更 専門学校デジタルアーツ仙台となる
2000(平成12年)4月	日本情報ビジネス専門学校を名称変更 専門学校デジタルアーツ東京となる
2003(平成15年)4月	仙台経理専門学校を名称変更 仙台情報ビジネス専門学校となる
2004(平成16年)4月	仙台ビジネス専門学校を名称変更 仙台総合ペット専門学校となる 鶴ヶ谷マードレ保育園 開園
2007(平成19年)4月	仙台福祉専門学校を名称変更及び校舎移転 仙台保健福祉専門学校となる
2013(平成25年)4月	仙台情報ビジネス専門学校を名称変更 仙台総合ビジネス公務員専門学校となる
2015(平成27年)	職業実践専門課程に認定される
2019(平成31年)4月	学校法人菅原学園 至誠館大学 認可

2019(令和元年) 9 月	創立 70 周年を迎える
2020(令和 2 年) 10 月	特定公益増進法人であることの証明を受ける
2024(令和 6 年) 4 月	仙台保健福祉専門学校を名称変更 専門学校仙台総合医療大学校となる
2024(令和 6 年) 4 月	こどもの国幼稚園が幼稚園型認定こども園こどもの国幼稚園へ移行
2024(令和 6 年) 12 月	専門学校デジタルアーツ仙台 新校舎竣工

4. 学校、学科・課程等

学校法人菅原学園は、戦後まもない復興期に日本の再建を支える人材育成を目的に仙台簿記学校を設立して事業をスタートし、以後時代ニーズの高まりに合わせてコンピュータ、ミュージック、医療福祉、アニメ、ペット等の業界スペシャリスト養成や公務員等の就職に向けた専門学校を設立し、国家試験や各種資格の取得、各業界専門分野への就職に抜群の実績を残してきました。また、幼児教育の分野では、生涯にわたる人間形成の基礎を育み、健康で思いやりがあり自分で考え行動できるこどもの育成を目的として、幼稚園を設立し運営しています。さらに、保育を必要とする乳幼児が健やかに成長し、その活動がより豊かに展開して発達していくことを支援する児童福祉施設である保育所も設立しています。

至誠館大学では、現代社会学部において充実したキャリア教育を行い、さまざまな環境にある現代社会に生きるすべての人々が平和で幸せに暮らせるよう、多様な文化に生きる若者ととともに社会正義を追求し、社会福祉の増進を実現するための教育・研究を行っています。至誠館大学は山口県北部唯一の 4 年制大学として、地域の学習・交流拠点とすること、地域産業の振興と後継者を育成すること、少子高齢化が進む地域の健康維持増進を図ること、の 3 つの分野において地方公共団体や企業等と連携した教育・研究・実践を行い、地域創成を担う若者の地域への定着や地域社会に貢献できる人材の育成に努めています。

(1) 設置する学校、学科・課程

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

No.	区 分	名 称	学 部・課 程	所 在 地
1	大学	至誠館大学	現代社会学部	山口県萩市椿東浦田 5000
2	専門学校	専門学校デジタルアーツ仙台	専門課程	仙台市青葉区本町 2-11-10
3	専門学校	仙台総合ビジネス公務員専門学校	専門課程	仙台市青葉区本町 1-15-1
4	専門学校	仙台総合ペット専門学校	専門課程	仙台市青葉区本町 2-11-20
5	専門学校	専門学校仙台総合医療大学校	専門課程	仙台市泉区明通 2-1-1
6	専門学校	専門学校デジタルアーツ東京	専門課程	東京都豊島区西池袋 2-38-8
7	幼稚園	幼稚園型認定こども園鶴ヶ谷幼稚園		仙台市宮城野区鶴ヶ谷 4-13
8	幼稚園	幼稚園型認定こども園こどもの国幼稚園		仙台市泉区寺岡 6-7-6
9	保育所	鶴ヶ谷マードレ保育園 (※)		仙台市宮城野区鶴ヶ谷 4-13

(※) 鶴ヶ谷幼稚園附帯事業・認可保育園

(2) 学生・園児数の状況

(令和7年5月1日現在)

区 分	入学(入園) 定 員	総 定 員	在 籍 人 数			充 足 率 在籍人数/総定員
			男	女	合計	
大 学	240	980	423	226	649	66.2%
専門学校	1,060	2,390	674	1,142	1,816	76.0%
幼 稚 園	80	300	80	71	151	50.3%
保 育 園	80	80	44	46	90	112.5%
合 計	1,460	3,750	1,221	1,485	2,706	72.2%

(3) 学生・園児数推移表

(経年5期比較、各年度5月1日現在)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大 学	862	780	742	780	649
専門学校	1,907	1,778	1,709	1,748	1,816
幼 稚 園	270	212	171	153	151
保 育 園	94	94	90	94	90
合 計	3,133	2,864	2,712	2,775	2,706
前年比増減	△16	△269	△152	63	△69

(4) 役員の概要 (令和8年3月31日現在) 定数：理事6名以上9名以内 監事2名

No.	区 分	氏 名	区 別	選任区分	任 期
1	理事長	菅原 一博	常勤	(7条1項1号)	—
2	副理事長	菅原 崇博	常勤	(7条1項1号)	—
3	専務理事	梅川 明寛	常勤	(7条1項2号)	2022年6月1日～2026年5月31日
4	常務理事	福田 一儀	常勤	(7条1項2号)	2023年4月8日～2027年4月7日
5	理事	野村 興兒	常勤	(7条1項1号)	—
6	理事	亀井 昭伍	非常勤	(7条1項3号)	2022年6月1日～2026年5月31日
7	理事	藤崎 三郎助	非常勤	(7条1項3号)	2022年6月1日～2026年5月31日
8	理事	鈴木 賢	非常勤	(7条1項2号)	2025年4月1日～ 令和9年度定時評議員会終結のときまで
1	監事	阿部 賀寿男	非常勤	23条	2025年6月1日～ 令和11年度定時評議員会終結のときまで
2	監事	中村 哲夫	常勤	(8条)	2022年6月1日～2026年5月31日

(注) 選任区分 () は、令和7年4月1日改正前の寄附行為による。

◎ 責任限度額契約の締結について

非業務執行理事、監事及び会計監査人に対しては、学校法人菅原学園寄附行為第62条に規定する責任限度契約を締結している。

学校法人菅原学園寄附行為(抜粋)

(責任限定契約)

第62条 理事(理事長、業務執行理事及びこの法人の職員である理事を除く。以下この条において「非業務執行理事」という。)、監事又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害について、この法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事、監事又は会計監査人が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、金10万円以上であらかじめ定めた額と、私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を、非業務執行理事、監事又は会計監査人と締結することができる。

◎ 役員賠償責任保険への加入について

令和2年4月1日付けで施行された改正私立学校法により、役員の職務及び責任の明確化等に関する規定が整備されたことに伴い、当学園では役員責任賠償保険契約に加入している。

保険の名称：マネジメントリスクプロテクション保険(AIG損害保険株式会社)

理事、監事、評議員などの個人被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含みます。)に起因して、保険期間中に損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金と訴訟費用、社内調査費用、第三者委員会設置費用等を補償する保険。

保険期間：令和7年8月1日午後4時から令和8年8月1日午後4時まで

支払限度額：1億円(1請求・保険期間中)

(5) 評議員の概要

(令和8年3月31日現在)

定数：7名以上10名以内

No.	氏 名	主 な 現 職 等	No.	氏 名	主 な 現 職 等
1	熊谷 孝一	専門学校副校長	6	福田 大輔	会社役員
2	都築 敏明	専門学校副校長	7	高野 十	会社役員
3	菅原 淳	法人本部長	8	増山 嘉代子	会社役員
4	玉川 文明	会社役員	9	佐藤 博美	会社役員
5	鳴瀬 伸子				

(6) 教職員の概要

(令和7年5月1日現在)

学校	教職員		教員				職員						計		合計
			常勤		非常勤	常勤		非常勤							
	本務		兼務			本務			兼務						
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
大学	29	5			32	16	16	21			5	6	82	48	130
専門学校	58	44	6		148	123	7	4	18	8	3		240	179	419
幼稚園	4	20				3	5					6	9	29	38
保育園	2	21				4		1				3	2	29	31
合計	93	90	6	0	180	146	28	26	18	8	8	15	333	285	618

Ⅱ 事業の概要

1. 主な実施事業

令和7年度に実施した主な事業については、次のとおりです。

- | | |
|--|---------|
| (1) 鶴ヶ谷幼稚園
幼稚園型認定こども園へ移行 | 令和7年4月 |
| (2) 仙台総合ビジネス公務員専門学校
金蛇水神社花まつり装飾協力 | 令和7年4月 |
| (3) 専門学校デジタルアーツ仙台
小学生向け職業体験講座「楽学プロジェクト」に講師派遣 | 令和7年7月 |
| (4) 仙台総合ペット専門学校
校内スポーツ大会を開催 | 令和7年7月 |
| (5) 専門学校デジタルアーツ仙台
定禅寺ストリートジャズフェスティバルスタッフ協力 | 令和7年9月 |
| (6) 仙台総合医療大学校
学校祭「保福祭」を開催 | 令和7年10月 |
| (7) こどもの国幼稚園、マードレ保育園
運動会を開催 | 令和7年10月 |
| (8) 仙台総合医療大学校
同窓会発足式・懇親会を開催 | 令和7年11月 |
| (9) 仙台総合ビジネス公務員専門学校
公務員科トレーニングジム供用開始 | 令和7年11月 |
| (10) 専門学校デジタルアーツ東京
DAT フェスタ2025学園祭を開催 | 令和7年11月 |
| (11) 仙台総合医療大学校
マイナビレディース仙台 特別講義を実施 | 令和8年1月 |
| (12) 専門学校デジタルアーツ仙台
東北電力株式会社、株式会社バンタンとの提携学科を発表 | 令和8年1月 |
| (13) 専門学校デジタルアーツ仙台
声優学科卒業公演を開催 | 令和8年1月 |
| (14) 仙台総合ビジネス公務員専門学校
学内企業説明会を開催 | 令和8年3月 |

2. 教育活動等の状況

令和7年度における各学校の活動状況や実績等は次のとおりです。

(1) 専門学校デジタルアーツ仙台

次世代のデジタル教育の場にふさわしい最先端の教育機材を導入した新校舎は令和7年4月より供用が開始されました。また行政・大学・企業と連携した各種事業を積極的に展開し、地域社会への貢献および実践的教育の推進に取り組みました。地域におけるリカレント教育の一環として宮城県より離職者等再就職訓練IT技術者養成業務を4年連続で受託し、ITソリューション科において講座を実施しました。さらに宮城県警職員を対象に基本情報技術者試験の合格に向けた知識・技能習得を目的とした研修講座を実施するなど情報分野における人材育成支援を行いました。

国立大学法人東北大学スマート・エイジング学際重点研究センターと協働で仙台市助成事業の「地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業 令和7年度事業」を実施し、仙台市在住のシニア世代へ本学の専門教育プログラムを提供するなど生涯学習機会の提供および地域貢献にも努めました。

各学科において企業と連携した作品制作や、行政・団体主催イベントへのボランティア参加を実施し、実践的な教育活動の充実を図りました。ミュージックスタッフ科では、外部イベントへのスタッフ参加を通じて実践経験を積んでおり、なかでも「高校生対抗バンド合戦」（宮城県高等学校文化連盟軽音楽専門部主催）には長年にわたり協力し、学生にとって貴重な実践の場として継続的に活用しております。

応用情報システム科では全国専門学校情報教育協会主催「ビジネスプロデュースコンペティション」において、応募総数144件の中から準グランプリ（第2位）を受賞しました。デザイン科では第22回 デザイングランプリ TOHOKU 2025 学生部門にて、本校の学生が総出展者182名の中から最優秀賞・奨励賞に選ばれるとともに5名の学生が入選するなど本校での学びの成果を発揮することができました。



(2) 仙台総合ビジネス公務員専門学校

「時代の変化に即応し、必要とされる資格・技能・技術を確実に習得できるよう専門教育に力を入れる。また、規律正しい学校生活を送らせることで、しっかりと挨拶や返事、TPOをわきまえた対応ができるよう人間教育にも力を入れる。この2つを実践し、社会や企業が求める有用な人材の輩出を学校全体で目指す。」を教育目標に掲げ、日々の教育活動を実践してきました。本年度より国際情報ビジネス科（1年生）が本校の管轄となり、総合ビジネス科・ファッションビジネス科・フラワー科・総合公務員科・国際情報ビジネス科の5学科体制となりました。

ビジネス系2学科（総合ビジネス科・ファッションビジネス科）においては、積極的に資格取得に努め、取得資格数は平均で14個を超えるなど、日々の教育活動が就職率100%達成に繋がったと考えます。フラワー科においては、フラワーショップや花市場等での職場体験にも力を入れ、より実践的な知識と技能の習得に努めてきました。総合公務員科においては、公務員試験の合格に向けて、学科試験対策・面接対策・集団討論対策を中心に授業を進めてきました。また、11月より校内にトレーニングジムが新設するなど学習環境の整備にも努めております。公務員試験合格率は93.1%を達成しました。国際情報ビジネス科（1年生）においては、ネパールを中心にパキスタン・バングラディシュ・スリランカ等多くの国々からの留学生を受け入れております。パソコンの基本操作や日本のマナーや習慣の理解等を中心に学びを深めており、急激な少子化が進む日本において欠くことのできない貴重な人材としての活躍が期待されております。

本校は、学習内容や卒業後の進路等が異なる5つの学科を有しておりますが、「総合専門学校」として、学科同士の学び合いや異なった角度からの見方、切磋琢磨を大切にし、それを大きな強みとして様々な実績を積み重ねていると自負しております。引き続き学生や企業・社会の要請に応えるべく、変化を恐れず次代を担う学生の創造に努めていきたいと考えております。



（３）仙台総合ペット専門学校

令和７年度は新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行する時期もありましたが、無事に平常の授業や実習が実施できました。設備面では、隣接するビルの３階に２教室確保して授業に活用し始めました。

各学科の活動では、愛玩動物看護科が設置から３年目を迎え、初めて卒業生を送り出しました。２月に実施された愛玩看護師国家試験では、合格率が全国平均を越えることができました。トリマー科は、ドッグショー見学や有名トリマー招聘による特別セミナーなどの実習を積極的に行いました。トリミング実習室を改装するなど実習環境の整備も進めております。ドッグトレーナー科は、将監地区に『ドッグトレーニングセンター』を開設し、屋外・屋内の広々としたドッグランを活用し実習を行いました。また菅原学園グループの幼稚園・保育園の園児向けのドッグショーを実施するなど、学園ネットワークも活用した幅広い学びを体験できました。飼育管理科では館ヶ森アーク牧場、ペットエコ松森などにおいて校外実習を行いました。また、飼育する小動物数や種類を増やし、水槽を増設するなど施設設備や内容の充実に努めました。

学校全体では資格取得を進めており、令和７年度は全日本動物専門教育協会（ＳＡＥ）ライセンス試験でトリマー初級、ドッグトレーナー科の家庭犬訓練士初級が合格率１００％を達成しました。家庭犬訓練士の中級では本校受験生が成績優秀で全国表彰されました。全学科で受験する愛玩動物飼養管理士やビジネス能力検定（ジョブパス）においても１００％近い合格率となるなど本校の実践的な教育カリキュラムが高い実績に繋がっていると考えます。

令和９年度から本校にフラワー科が新設（実質的には「仙台総合ビジネス専門学校フラワー科が移行」）され、校名が『仙台総合ペット＆フラワー専門学校』になる予定です。動植物系に特化した専門学校であることを前面に出して広報・募集活動を進めるとともに、既存の学科との連携を強めながら特色のあるカリキュラムの編成や就職先の開拓に尽力したいと思います。



(4) 仙台総合医療大学校

学校名が専門学校仙台総合医療大学校となり2年が経過しました。設置する5学科すべてが国家資格取得を目標に学修に励んでおり、医療系3学科の理学療法科・作業療法科・歯科衛生科が4年連続国家試験合格率100%を達成することができました。また、教育・福祉分野のこども科は募集停止のため、令和7年度で一区切りとなる卒業生全員が幼稚園教諭二種免許と保育士国家資格を取得して卒業することが出来ました。

さらに卒業生全員は取得した資格の専門分野に就職し、就職率100%を達成しました。本校の教育効果が結果として数字に現れたものと考えます。

昨年11月には同窓会発足式を挙行し、期待以上の同窓生が参加してくれたことは大変嬉しくもあり、今後の同窓会活動を形あるものにするために学校としての協力体制も推進してまいります。

そして本校の敷地内での被害・目撃等はございませんでしたが、校舎近隣で複数回クマが出没し、臨時休講や校外への外出禁止措置を取るなど、緊急かつ慎重な対応が求められました。1階エントランスの外ドアの開放厳禁や北側職員駐車場の夜間照明設置などの対策を講じて学生の安全確保に努めました。

また、地域連携・企業連携として、昨年に続き近隣のプロスポーツクラブとの提携を結び、人材・資源の協力体制の樹立と、宮城大学とJCHO仙台病院の講演会に教員・学生が参加するなど地域連携を今まで以上に強固にできた1年でありました。

さらに本校の教育目標である多職種連携についても、5学科の各2年生を中心にお互いの学習内容を体験する授業を展開できたことは大きな1歩となりました。このような多岐にわたる学習成果が退学率の抑制にもつながり、令和7年度は退学率が6%になるなど年々改善が進んでおります。引き続き指導体制をさらに強固なものにし、さまざまな国家試験対策を講じて全学科合格率100%を目標に日々の学修を行っていくと共に学生そして教職員が居心地の良い、尊敬しあえる教育の場を作ってまいります。

■仙台総合医療大学校 2025年度 国家試験合格率

医療系3学科全てで**100%**を達成しました！

理学療法科

4年連続 100%

作業療法科

6年連続 100%

歯科衛生科

9年連続 100%



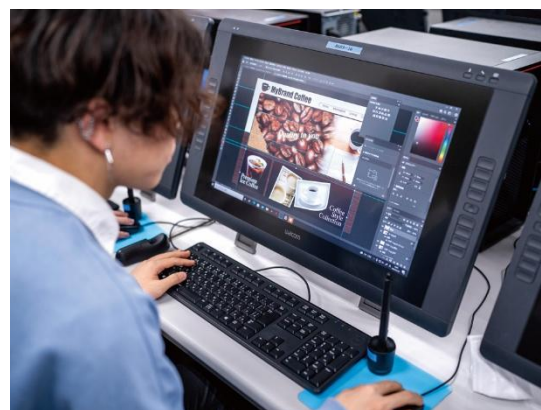
(5) 専門学校デジタルアーツ東京

令和7年度は、「教育の質保証の徹底」と「多様なニーズに応える広報活動（募集）の強化」を重点目標に掲げ、本校の強みである「業界直結の専門教育」と「少人数制による徹底した個別指導」を再定義し、即戦力となる人材育成に注力しました。

教育活動では、業界の第一線で活躍する特別講師を招いた「特別講座」として、最先端技術の修得としてAI活用技術や最新ソフトの動向など業界のトレンドを反映した技術指導や、業界人による直接の作品添削や「ポートフォリオブラッシュアップ講座」などを実施しました。学生支援・退学者対策では、学生一人ひとりの状況に寄り添う支援体制の強化として、クラス担任による定期面談の回数を前年度比で大幅に増設し、学生の不安や悩みの「早期発見・早期対応」を徹底する体制構築や、通常教室での学修継続が難しい学生には、個別支援スペースを活用した段階的登校支援を実施しました。また、キャリア支援として企業説明会に加え、個別の進路相談を強化しました。留学生に対しては、日本語教育と並行して日本のビジネスマナーや生活指導を行い、安心して学業に専念できる環境を整備しました。

学生募集関連では、「選ばれる学校」を目指し、ターゲット別の戦略的広報の展開として、国内募集では少人数教育の強みを活かし、オープンキャンパスでは「あなたへの直接指導」を体感できる個別性の高い体験授業を実施し、教員と参加者の距離を縮めることで入学後の成長イメージの具体化に努めました。留学生募集では本校の強みである「ゲーム・アニメ・マンガ」分野を日本のサブカルチャー発信拠点としてアピールし、日本語学校との連携を深め、クールジャパン戦略に基づいた積極的な紹介活動を行いました。そして、教育環境の向上を目的として、デジタル機器およびソフトウェアの整備を行い、最新の教育ニーズに対応した実習環境の整備を推進しました。

令和8年度は、少子化の進行および進学環境の変化に伴い、入学確保が引き続き重要な課題であり、デジタル技術の急速な進展に対応するための教育内容の継続的な見直しも求められます。教育内容のさらなる高度化、業界との連携強化、広報活動の充実による志願者確保、学生支援体制の強化などの取組みを引き続き推進することで教育の質向上と安定した学校運営を行ってまいります。



(6) 幼稚園

令和6年度はこどもの国幼稚園、令和7年度は鶴ヶ谷幼稚園が「幼稚園型認定こども園」に移行しました。鶴ヶ谷幼稚園、こどもの国幼稚園ともに満3歳児を受け入れての運営となりました。これまで長年培ってきた幼児教育の考えや方法をもとに、更なる質の向上をめざして日々の教育・保育を進めてきました。

幼稚園には年間を通してさまざまな行事があり、どの行事もこどもたちは楽しく活動しています。秋の運動会や発表会は、長い時間をかけて活動内容を吟味し、各学年やクラス毎に保育者が指導に力を注ぐ大きな行事です。その結果、令和7年度もこどもたちの発表の様子をご覧になったたくさんの方々から大変レベルの高い発表内容との評価をいただき、こどもたちも保護者も、そして職員も満足できる充実した行事となりました。

こどもたちは、行事以外にも普段の生活の中で自分のクラスや異年齢のクラスの友達と一緒に関わりながら、大きく成長しました。こどもたちの成長を喜ぶ保護者の声が多く聞かれました。

また、学校評価として実施した年度末の保護者アンケートでは、両園ともに教育活動への高い評価をいただきました。そして、幼稚園へのたくさんの感謝、ねぎらいの言葉をいただき、職員の大きな励みとなりました。

両園とも、こどもたちに「幼稚園は楽しいところ」「楽しい幼稚園」と思ってもらえるよう、さらに充実した保育活動になるように力を合わせて保育の充実を図っていきたいと考えます。



(7) 至誠館大学

令和7年度は学生募集の強化と財務の健全化及び地域貢献の充実を柱に、計画に沿った事業推進を図りましたが、新型コロナウイルスの影響で在学者数が定員を大きく下回り、厳しい財務状況が続いております。学生募集の強化では、令和7年度はインターネット出願システムを導入し全出願区分で実施しました。入学者数194人、入学定員充足率80.8%で、入学定員を下回りました。キャリア支援の状況については、令和8年3月の卒業生は140人で、うち萩本校では就職希望者69人で就職内定率は100%でした。東京キャンパスでは、日本での就職希望者47人で就職内定率48.9%となり、本学全体の就職内定率は79.3%でした。これは、私費外国人留学生の就職活動が、昨年に比しやや低調であり、特に年末以降の内定が昨年を下回ったことが影響したためと考えております。卒業後も特定活動ビザにより就職活動を継続する留学生の卒業生に対しては、引き続きサポートを行ってまいります。地域貢献の状況については、吉田松陰研究所が公開授業を令和7年8月20日と令和8年2月13日に開催するとともに、12月に紀要第7号を発刊しました。総合型スポーツクラブ「至誠館クラブ」では、萩市・長門市・阿武町の総合型地域スポーツクラブと協力し、本クラブが主幹となってグランドゴルフ大会を開催しました。ボランティア活動の支援として、萩本校では萩市河川海岸一斉清掃、萩時代まつり、萩城下町マラソンなどに学生がボランティアとして参加しました。東京キャンパスでも外国人留学生による、近隣の道路や公園などの清掃を地域ボランティア活動として実施しております。高大連携の推進の状況については、萩光塩学院高等学校、明德義塾高等学校、長門高等学校と高大連携協定を締結し、大学教育と高校教育の連携を円滑にするため、大学・高校相互の講師派遣、高校生が大学の授業を経験する機会の提供など、課外活動の充実と学生及び生徒の資質向上を図りました。外部評価委員会による評価も2回行い外部評価委員全員から適切に取り組んでいるとの評価を受けており、引き続き地域のニーズを適切に把握し、本学の教育課程の編成、中期計画の実施、大学運営に際しての参考とし、日常の教育研究、学生指導等においても役立ててまいります。教学体制の拡充として、「学修成果可視化システム・アセスメンター」による学生の学修成果の可視化を継続して実施し、学生が自己の学修成果の変遷や活動をまとめた「ディプロマ・サプリメント」を作成することで自身の達成度を確認しました。子ども生活学専攻、スポーツ健康福祉専攻の資格免許科目を中心として、対象科目の教員が受講生と面談し、成績の点数だけでは見えない授業の達成度を学生と相互評価する「科目ループリック評価」を実施しました。資格取得の奨励として、東京キャンパスの留学生に対して日本語能力試験N1の受験促進と合格者増加を目的に特別講座を行い、令和7年度はN1-5名、N2-26名が合格しました。施設・設備面の改善としては、27年目を迎えた萩本校キャンパスの体育館屋上及び第二学生寮について、計画に基づき、修繕や改修を実施しました。東京キャンパスにおいても各所の経年劣化した部品の交換、修繕、植栽のメンテナンス等を実施するなど学生の学びの環境の整備を推進しました。



3. 理事会・評議員会の開催状況

第1回開催月日：令和7年5月26日（月曜日）

○主たる議題名

- ・ 令和6年度事業報告及び収支決算の承認について

第2回開催月日：令和7年6月30日（月曜日）

○主たる議題名

- ・ 役員及び評議員に対する報酬等の支給基準の制定について
- ・ 役員賠償責任保険契約の締結について
- ・ 情報の公開及び開示に関する規程の改正について

第3回開催月日：令和7年9月22日（月曜日）

○主たる議題名

- ・ 至誠館大学ガバナンス・コードの改正について
- ・ 専門学校4校の学則変更について

第4回開催月日：令和7年12月22日（月曜日）

○主たる議題名

- ・ 任期満了に伴う理事の推薦について
- ・ 任期満了に伴う評議員の推薦について

第5回開催月日：令和8年3月23日（月曜日）

○主たる議題名

- ・ 令和7年度補正予算案について
- ・ 令和8年度事業計画と予算案について
- ・ 中期事業計画について
- ・ 任期満了に伴う至誠館大学長の選任について
- ・ 仙台総合ペット専門学校の名称変更について
- ・ 寄附行為の変更について
- ・ 組織運営規程の改正について
- ・ 至誠館大学学則変更について
- ・ 至誠館大学関係諸規程の改正について
- ・ 専門学校5校の学則変更について
- ・ 幼稚園2園の園則変更について

Ⅲ 財務の概要

1. 令和7年度（2025年度）決算について

令和8年4月1日から改正学校教育法が施行されることに伴い、実践的な職業教育をアイデンティティとする専門学校においては、各種制度改革に適切に対応し、社会的評価の向上を図るため、これまで以上に教育の質保証・向上に取り組む必要があります。本学園においても、学生・園児が安心して学べる教育環境の整備を最優先課題と位置づけ、学校施設の改修や教育設備・機器の更新など、積極的な設備投資を進めております。また、全学的な教学マネジメント体制の構築を推進し、学校法人としての運営基盤の強化およびガバナンスの強化に努めることで、将来にわたり社会から信頼され、期待される学校法人としての体制確立を目指してまいります。

令和7年度の教育環境整備においては、専門学校デジタルアーツ仙台の新校舎取得や、専門学校における学習環境の充実を図るための教育研究用機器備品の整備を行ったことから、施設設備関連支出として3,913百万円を計上しました。

財務面では、学生・園児総数は前年度比69名減少し、学生生徒納付金収入は前年度比65百万円減少しました。一方で、債務免除益や寄付金の増加により、一般企業の経常利益にあたる経常収支差額、および純利益にあたる基本金組入前当年度収支差額は、それぞれ466百万円、652百万円のプラスとなりました。

来期以降については、入学入園者数の増加策を積極推進することで学費収入の確保に尽力するとともに経費を見直し節減に努めて財務健全性の向上を経営目標とするとともに、教育の質保証・向上を第一義に掲げ学生に対する教育環境のより一層の改善に向けて積極的に資産配分を行い、充実した教育の提供と質の向上を図ってまいります。

なお、企業会計では正しい損益状況と経営成績及び財産状況を説明し収益力を高めて財政的安全性を図ることを目的に「貸借対照表」「損益計算書」などの計算書類を作成していますが、学校法人会計では学校経営における教育研究活動の健全性の程度を財務面から測定して開示することを目的に「貸借対照表」「事業活動収支計算書」「資金収支計算書」を作成しています。

貸借対照表は、年度末時点における資産、負債、純資産の内容、有り高を示し、学校法人の財務状況を明らかにするものです。

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにしています。

資金収支計算書は、当該会計年度の教育活動に対応するすべての資金収入・支出の内容を明らかにして、支払資金のてん末を明らかにしています。

学校法人は安定的、継続的に教育研究活動を行うことで社会に必要な人材の育成を目的とする、極めて公共性の高い公益法人であることから、説明責任を果たし、関係者の理解と協力が得られるように、これらの計算書類を作成し公開しております。

(1) 貸借対照表

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日

(単位：円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	23,051,766,086	19,670,839,575	3,380,926,511
有形固定資産	21,428,275,210	17,709,528,738	3,718,746,472
土地	10,648,093,997	9,427,121,815	1,220,972,182
建物	9,666,876,698	7,081,023,698	2,585,853,000
その他の有形固定資産	1,113,304,515	1,201,383,225	△ 88,078,710
その他固定資産	1,623,490,876	1,961,310,837	△ 337,819,961
流動資産	1,729,674,722	1,818,166,060	△ 88,491,338
現金預金	1,643,862,226	1,701,686,985	△ 57,824,759
その他の流動資産	85,812,496	116,479,075	△ 30,666,579
資産の部合計	24,781,440,808	21,489,005,635	3,292,435,173
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	6,993,936,628	4,079,203,175	2,914,733,453
長期借入金	6,608,974,939	3,674,212,939	2,934,762,000
その他の固定負債	384,961,689	404,990,236	△ 20,028,547
流動負債	1,913,686,970	2,188,417,656	△ 274,730,686
短期借入金	335,508,000	641,460,035	△ 305,952,035
その他の流動負債	1,578,178,970	1,546,957,621	31,221,349
負債の部合計	8,907,623,598	6,267,620,831	2,640,002,767
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	26,557,239,528	25,514,329,842	1,042,909,686
第1号基本金	26,299,239,528	25,256,329,842	1,042,909,686
第4号基本金	258,000,000	258,000,000	0
繰越収支差額	△ 10,683,422,318	△ 10,292,945,038	△ 390,477,280
翌年度繰越収支差額	△ 10,683,422,318	△ 10,292,945,038	△ 390,477,280
純資産の部合計	15,873,817,210	15,221,384,804	652,432,406
負債及び純資産の部合計	24,781,440,808	21,489,005,635	3,292,435,173

(2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

令和 7 年 4 月 1 日から

令和 8 年 3 月 31 日まで

(単位: 円)

教育活動収支	収入の活動	科目	予算	決算	差異
		学生生徒等納付金	2,746,390,000	2,745,540,789	849,211
		手数料	32,956,000	32,917,050	38,950
		寄付金	86,104,000	86,091,034	12,966
		経常費等補助金	658,546,000	658,846,701	△ 300,701
		国庫補助金	96,410,000	96,405,100	4,900
		県補助金	232,440,000	232,758,784	△ 318,784
		市町村補助金	18,771,000	18,771,239	△ 239
		施設型給付費補助金	158,110,000	158,103,418	6,582
		保育給付費補助金	152,815,000	152,808,160	6,840
		付随事業収入	104,499,000	104,465,960	33,040
		雑収入	569,132,000	569,118,625	13,375
	教育活動収入計	4,197,627,000	4,196,980,159	646,841	
	支出の活動	科目	予算	決算	差異
		人件費	1,671,639,000	1,670,208,622	1,430,378
		教育研究経費	1,459,852,000	1,459,454,665	397,335
		管理経費	603,189,000	600,431,887	2,757,113
		徴収不能額等	8,000,000	4,824,000	3,176,000
教育活動支出計		3,742,680,000	3,734,919,174	7,760,826	
教育活動収支差額		454,947,000	462,060,985	△ 7,113,985	
教育活動外収支	収入の活動	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	17,491,000	19,015,882	△ 1,524,882
		その他の教育活動外収入	26,410,000	26,401,369	8,631
		教育活動外収入計	43,901,000	45,417,251	△ 1,516,251
	支出の活動	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	40,595,000	40,577,142	17,858
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	40,595,000	40,577,142	17,858
	教育活動外収支差額		3,306,000	4,840,109	△ 1,534,109
	経常収支差額		458,253,000	466,901,094	△ 8,648,094
特別支出	収入の活動	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	681,000	680,738	262
		その他の特別収入	234,850,000	234,849,095	905
		特別収入計	235,531,000	235,529,833	1,167
	支出の活動	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	7,328,000	7,314,975	13,025
		その他の特別支出	42,685,000	42,683,546	1,454
		特別支出計	50,013,000	49,998,521	14,479
	特別収支差額		185,518,000	185,531,312	△ 13,312
	〔予備費〕		4,800,000		4,800,000
基本金組入前当年度収支差額		638,971,000	652,432,406	△ 13,461,406	
基本金組入額合計		△ 7,950,000	△ 1,042,909,686	1,034,959,686	
当年度収支差額		631,021,000	△ 390,477,280	1,021,498,280	
前年度繰越収支差額		△ 10,292,945,000	△ 10,292,945,038	38	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 9,661,924,000	△ 10,683,422,318	1,021,498,318	
〔参考〕					
事業活動収入計		4,477,059,000	4,477,927,243	△ 868,243	
事業活動支出計		3,838,088,000	3,825,494,837	12,593,163	

(3) 資金収支計算書

資金収支計算書

令和 7年 4月 1日から

令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,746,390,000	2,745,540,789	849,211
手数料収入	32,956,000	32,917,050	38,950
寄付金収入	85,020,000	85,006,653	13,347
補助金収入	672,322,000	672,622,701	△ 300,701
国庫補助金収入	96,410,000	96,405,100	4,900
県補助金収入	234,894,000	235,212,784	△ 318,784
市町村補助金収入	20,446,000	20,446,239	△ 239
施設型給付費収入	158,110,000	158,103,418	6,582
保育給付費収入	152,815,000	152,808,160	6,840
都私学財団補助金収入	9,647,000	9,647,000	0
資産売却収入	199,430,000	200,177,353	△ 747,353
付随事業・収益事業収入	130,909,000	130,867,329	41,671
受取利息・配当金収入	17,491,000	19,015,882	△ 1,524,882
雑収入	79,000,000	78,987,170	12,830
借入金等収入	3,400,000,000	3,400,000,000	0
前受金収入	1,211,502,000	1,211,462,930	39,070
その他の収入	1,002,009,000	1,001,963,539	45,461
資金収入調整勘定	△ 1,177,579,000	△ 1,181,415,226	3,836,226
前年度繰越支払資金	1,701,687,000	1,701,686,985	
収入の部合計	10,101,137,000	10,098,833,155	2,303,845
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,642,635,000	1,642,366,260	268,740
教育研究経費支出	1,088,209,000	1,087,822,747	386,253
管理経費支出	557,755,000	557,205,725	549,275
借入金等利息支出	40,595,000	40,577,142	17,858
借入金等返済支出	346,318,000	346,318,000	0
施設関係支出	3,840,617,000	3,840,604,161	12,839
設備関係支出	72,742,000	72,672,847	69,153
資産運用支出	293,830,000	293,823,701	6,299
その他の支出	817,238,000	817,143,866	94,134
〔予備費〕	4,800,000		4,800,000
資金支出調整勘定	△ 243,557,000	△ 243,563,520	6,520
翌年度繰越支払資金	1,639,955,000	1,643,862,226	△ 3,907,226
支出の部合計	10,101,137,000	10,098,833,155	2,303,845

(4) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

令和 7 年 4 月 1 日から

令和 8 年 3 月 31 日まで

(単位: 円)

	科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	2,745,540,789
	手数料収入	32,917,050
	特別寄付金収入	2,015,230
	一般寄付金収入	82,991,423
	経常費等補助金収入	658,846,701
	付随事業収入	104,465,960
	雑収入	78,987,170
	教育活動収入計	3,705,764,323
	支出	
	人件費支出	1,642,366,260
	教育研究経費支出	1,087,822,747
	管理経費支出	557,205,725
	教育活動資金支出計	3,287,394,732
	差引	418,369,591
	調整勘定等	55,405,905
	教育活動資金収支差額	473,775,496
施設整備等活動による資金収支	収入	
	施設整備補助金収入	13,776,000
	施設設備売却収入	680,740
	施設整備等活動資金収入計	14,456,740
	支出	
	施設関係支出	3,840,604,161
	設備関係支出	72,672,847
	施設整備等活動資金支出計	3,913,277,008
	差引	△ 3,898,820,268
	調整勘定等	△ 16,978,500
	施設整備等活動資金収支差額	△ 3,915,798,768
小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		△ 3,442,023,272
その他の活動による資金収支	収入	
	借入金等収入	3,400,000,000
	有価証券売却収入	193,262,210
	投資信託特別分配金収入	6,234,403
	貸付金回収収入	3,165,000
	預り金受入収入	482,848,306
	収益事業元入金回収収入	120,627,725
	保証金回収収入	626,340
	敷金回収収入	300,150,000
	預託金回収収入	39,260
	立替金回収収入	16,706,665
	仮払金回収収入	37,446,870
	小計	4,561,106,779
	受取利息・配当金収入	19,015,882
	収益事業収入	26,401,369
	その他の活動資金収入計	4,606,524,030
	支出	
	借入金等返済支出	346,318,000
	有価証券購入支出	100,000,000
	収益事業元入金支出	168,823,701
	保育所繰越積立預金支出	25,000,000
	保証金支払支出	634,260
	預り金支払支出	479,694,823
	立替金支払支出	17,177,588
	仮払金支払支出	38,876,870
	長期前払保険料支払支出	4,354,086
	預け金支払支出	270,000
	小計	1,181,149,328
	借入金等利息支出	40,577,142
	その他の活動資金支出計	1,221,726,470
	差引	3,384,797,560
	調整勘定等	△ 599,047
	その他の活動資金収支差額	3,384,198,513
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)		△ 57,824,759
前年度繰越支払資金		1,701,686,985
翌年度繰越支払資金		1,643,862,226

(5) 財産目録

財 産 目 録

(令和8年3月31日現在)

[1] 資 産 総 額	24,494,403,471 円
[内 訳]	
1. 基 本 財 産	21,436,587,676 円
2. 運 用 財 産	2,399,561,941 円
3. 収 益 事 業 用 財 産	658,253,854 円
[2] 負 債 総 額	8,929,803,197 円
[3] 純 資 産 総 額	15,564,600,274 円

資産額

1. 基本財産

(1) 土地	1,540,493.83 m ²	10,648,093,997 円
(2) 建物	64,748.51 m ²	9,666,876,698 円
(3) 教具・校具・備品		537,237,091 円
(4) 図書	95,832 冊	391,932,384 円
(5) その他		192,447,506 円

2. 運用財産

(1) 現金、預金		1,643,862,226 円
(2) その他		755,699,715 円

3. 収益事業用財産

(1) 土地	53,135.03 m ²	498,185,730 円
(2) その他		160,068,124 円

【資産総額】	24,494,403,471 円
--------	------------------

負債額

1. 固定負債

(1) 長期借入金		6,608,974,939 円
(2) その他		384,961,689 円

2. 流動負債

(1) 短期借入金		335,508,000 円
(2) その他		1,578,178,970 円

3. 収益事業用負債

(1) 預り敷金		17,663,500 円
(2) その他		4,516,099 円

【負債総額】	8,929,803,197 円
--------	-----------------

正味財産（資産総額－負債総額）	15,564,600,274 円
-----------------	------------------

3. 監査報告

(1) 監査報告書

監 査 報 告 書

令和 8 年 6 月 18 日

学校法人 菅原学園
理事会 御中

監 事 阿部 賀寿男



監 事 中村 哲夫



私たち監事は、学校法人菅原学園の寄附行為第29条に基づき、学校法人菅原学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）における、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

この監査に当たって、私たちは評議員会、理事会に出席するほか、理事からの報告を聞き、重要書類を閲覧し、帳簿内容を調査するなど、必要と認めた監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上

(2) 独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

令和 8 年 6 月 3 日

学校法人菅原学園
理事会 御中田牧大祐公認会計士事務所
山形県山形市
公認会計士

田牧大祐

< 計算関係書類監査 >

計算関係書類に対する監査意見

私は、私立学校法第104条第2項に基づき、学校法人菅原学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書並びに収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の計算関係書類が我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候

があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類

に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、私立学校法第86条第1項及び私立学校法施行規則第24条に基づき、学校法人菅原学園の令和8年3月31日現在の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の財産目録（貸借対照表及び収益事業に係る貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和8年6月3日

学校法人菅原学園
理事会 御中田牧大祐公認会計士事務所
山形県山形市
公認会計士

田牧大祐

監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条第4号の規定並びに令和6年9月30日付け文部科学省告示第132号に基づき、学校法人菅原学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の人件費支出内訳表について監査を行った。

私は、上記の人件費支出内訳表が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「人件費支出内訳表の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

人件費支出内訳表は、私立学校振興助成法に基づく補助金申請に当たり所轄庁に提出するために私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

本報告書は、法人及び所轄庁のみを利用者として想定しており、法人及び所轄庁以外に配布及び利用されるべきものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条に基づいて所轄庁に提出する書類に含まれる情報のうち、人件費支出内訳表及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監

視することにある。

私の人件費支出内訳表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

人件費支出内訳表の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と人件費支出内訳表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

人件費支出内訳表に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して人件費支出内訳表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない人件費支出内訳表を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、人件費支出内訳表の作成プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

人件費支出内訳表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての人件費支出内訳表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から人件費支出内訳表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、人件費支出内訳表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 人件費支出内訳表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性を評価する。
- ・ 人件費支出内訳表の表示が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内

部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2. 経年比較

(1) 貸借対照表 5 期比較表

【貸借対照表 5 期比較表】

(単位：百万円)

科目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
固定資産	16,098	19,694	19,559	19,671	23,052
有形固定資産	14,279	17,430	17,795	17,710	21,428
その他固定資産	1,819	2,264	1,764	1,961	1,624
流動資産	2,466	1,855	1,921	1,818	1,730
資産の部合計	18,564	21,549	21,479	21,489	24,781
固定負債	1,416	4,333	4,118	4,079	6,994
流動負債	1,864	2,009	2,131	2,188	1,914
負債の部合計	3,280	6,342	6,250	6,268	8,908
基本金	24,754	25,158	25,595	25,514	26,557
繰越収支差額	△ 9,470	△ 9,951	△ 10,365	△ 10,293	△ 10,683
純資産の部合計	15,284	15,207	15,230	15,221	15,874
負債及び純資産の部合計	18,564	21,549	21,479	21,489	24,781

※各勘定科目、百万円未満を四捨五入して表示

(2) 事業活動収支計算書 5 期比較表

【事業活動収支計算書 5 期比較表】

(単位：百万円)

科目			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	収入の事業活動	学生生徒等納付金	2,958	2,759	2,724	2,811	2,746
		手数料	13	14	24	22	33
		寄付金	8	13	21	10	86
		経常費等補助金	395	411	393	456	659
		付随事業収入	116	122	135	125	104
		雑収入	71	56	245	66	569
		教育活動収入計	3,561	3,375	3,542	3,489	4,197
	支出の事業活動	人件費	1,512	1,486	1,503	1,573	1,670
		教育研究経費	1,372	1,351	1,318	1,360	1,459
		管理経費	564	649	653	619	600
		徴収不能額	17	11	59	5	5
		教育活動支出計	3,465	3,498	3,533	3,557	3,735
	教育活動収支差額			96	△ 123	8	△ 69
教育活動外収支	収入の事業活動	受取利息・配当金	7	23	22	23	19
		その他の教育活動外収入	7	16	29	27	26
		教育活動外収入計	14	39	50	50	45
	支出の事業活動	借入金等利息	7	12	21	23	41
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	7	12	21	23	41
	教育活動外収支差額			7	27	30	27
経常収支差額			103	△ 96	38	△ 41	467
特別収支	収入の事業活動	資産売却差額	244	0	4	22	1
		その他の特別収入	33	20	35	19	235
		特別収入計	277	20	40	41	236
	支出の事業活動	資産処分差額	0	1	46	8	7
		その他の特別支出	0	0	9	0	43
		特別支出計	0	1	55	8	50
	特別支出差額			277	19	△ 16	33
基本金組入前当年度収支差額			380	△ 76	22	△ 8	652
基本金組入額合計			△ 170	△ 404	△ 437	△ 159	△ 1,043
当年度収支差額			209	△ 481	△ 415	△ 167	△ 390
前年度繰越収支差額			△ 9,679	△ 9,470	△ 9,951	△ 10,365	△ 10,293
翌年度繰越収支差額			△ 9,470	△ 9,951	△ 10,365	△ 10,293	△ 10,683
(参考)							
事業活動収入計			3,852	3,434	3,632	3,580	4,478
事業活動支出計			3,472	3,511	3,609	3,588	3,825

※各勘定科目、百万円未満を四捨五入して表示

(3) 資金収支計算書 5 期比較表

【資金収支計算書 5 期比較表】

収入の部

(単位：百万円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	2,958	2,759	2,724	2,811	2,746
手数料収入	13	14	24	22	33
寄付金収入	10	14	21	8	85
補助金収入	412	424	403	471	673
資産運用収入	0	0	0	0	0
資産売却収入	410	0	905	519	200
付随事業・収益事業収入	123	138	163	153	131
受取利息・配当金収入	7	23	22	23	19
雑収入	71	56	245	65	79
借入金等収入	100	3,100	100	100	3,400
前受金収入	1,004	1,050	1,127	1,158	1,211
その他の収入	485	470	701	823	1,002
資金収入調整勘定	△ 1,101	△ 1,037	△ 1,111	△ 1,165	△ 1,181
前年度繰越支払資金	1,824	2,238	1,781	1,592	1,702
収入の部合計	6,316	9,249	7,104	6,579	10,099

支出の部

(単位：百万円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	1,519	1,482	1,495	1,560	1,642
教育研究経費支出	1,081	1,068	1,000	1,002	1,088
管理経費支出	500	607	636	535	557
借入金等利息支出	7	12	21	23	41
借入金等返済支出	97	202	209	320	346
施設関係支出	328	3,337	560	141	3,841
設備関係支出	96	133	185	298	73
資産運用支出	1	311	615	430	294
その他の支出	612	594	969	981	817
資金支出調整勘定	△ 162	△ 278	△ 177	△ 412	△ 244
翌年度繰越支払資金	2,238	1,781	1,592	1,702	1,644
支出の部合計	6,316	9,249	7,104	6,579	10,099

※各勘定科目、百万円未満を四捨五入して表示

(4) 主な財務比率5期比較表

【主な財務比率5期比較表】

(1) 事業活動収支計算書関係比率

(%)

比率	算式 (×100)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 人件費比率▼	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	42.3%	43.5%	41.8%	44.5%	39.4%
2 人件費依存率▼	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	51.1%	53.9%	55.2%	56.0%	60.8%
3 教育研究経費比率△	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	38.4%	39.6%	36.7%	38.4%	34.4%
4 管理経費比率▼	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	15.8%	19.0%	18.2%	17.5%	14.2%
5 学生生徒等納付金比率－	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	82.7%	80.8%	75.8%	79.4%	64.7%
6 補助金比率△	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	10.7%	12.0%	10.8%	12.7%	14.7%
7 事業活動収支差額比率△	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	9.9%	△2.4%	0.6%	△0.2%	14.6%
8 経常収支差額比率△	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	2.9%	△2.8%	1.1%	△1.1%	11.0%
9 教育活動収支差額比率△	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	2.9%	△3.6%	0.2%	△2.0%	11.0%

(2) 貸借対照表関係比率

(%)

比率	算式 (×100)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 固定資産構成比率▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	86.7%	91.4%	91.0%	91.5%	93.0%
2 流動資産構成比率△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	13.3%	8.6%	8.9%	8.5%	7.0%
3 固定負債構成比率▼	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債＋純資産}}$	7.6%	20.1%	19.2%	19.0%	28.2%
4 流動負債構成比率▼	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債＋純資産}}$	10.0%	8.6%	9.9%	10.2%	7.7%
5 純資産構成比率△	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債＋純資産}}$	82.3%	70.6%	70.9%	70.8%	64.1%
6 固定比率▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	105.3%	129.5%	128.4%	129.2%	145.2%
7 固定長期適合率▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産＋固定負債}}$	96.4%	100.8%	101.1%	101.9%	100.8%
8 流動比率△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	132.3%	92.3%	90.1%	83.1%	90.4%
9 総負債比率▼	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	17.7%	29.4%	29.1%	29.2%	35.9%
10 負債比率▼	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	21.5%	41.7%	41.0%	41.2%	56.1%
11 前受金保有率△	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	222.7%	169.6%	141.3%	147.0%	135.7%

※ 比率項目の△は高い値が良い、▼は低い値が良い、－は高すぎても低すぎても良くない（経年変化に注意）を示している